

# 2014 年度事業報告書

公益社団法人日本複製権センター

## 1. 概況

公益社団法人日本複製権センター（以下、JRRC という）は、書籍、新聞、雑誌、学会誌等の著作物の複写等に係る権利の擁護と複写利用の円滑化を目的として、1991 年に日本複写権センターとして設立されて以来、著作者、出版者、学術団体、新聞社等の権利者から著作物の複写利用に係る権利の管理を受託し、利用者との間で契約を締結し、著作権等管理事業者として管理著作物の複写利用許諾業務を行ってきた。

2014 年度は新使用料規程の経過措置最終年として、2015 年 4 月 1 日から適用される新使用料について、全契約者に対する周知を徹底し、混乱が起きないように配慮した他、利用者に対する各種サービス向上施策を実施した。

また、種々の活動を通して新規契約者の加入促進を図った他、公益社団法人として公益性を重視した事業活動を行った。

## 2. 委託管理事業管理状況（2015 年 3 月 31 日現在）

### (1)管理出版物数/管理著作物数

国立国会図書館の書誌データを JRRC 管理著作物データと突合した結果、これまで著作者名などで管理されていた管理出版物数/管理著作物数が判明した。(2015 年 3 月 31 日現在・継続集計中のため概数)

各構成団体より委託されている出版物数/著作物数は、以下のとおりである。

- ①「一般社団法人学術著作権協会」：定期刊行物 2,334 タイトル、単行本 1,798 点
- ②「一般社団法人出版者著作権管理機構」：定期刊行物 1,139 タイトル、単行本 78,567 点  
(①②の定期刊行物を国立国会図書館データと照合結果 約 191 万論文/記事)
- ③「新聞著作権協議会」：68 社、95 紙
- ④「著作者団体連合」：合計 14,379 名の著作者による全著作物  
(著作者名を国立国会図書館データと照合結果 約 20 万点)

### (2)契約者数

契約件数 2,561 件(前年比+23 件)

グループ企業を含めた利用者数は 6,053 者(前年比+217 者)

### (3)使用料収入

使用料収入額は 291,838,476 円 (2013 年度 273,364,131 円)

### (4)分配額

2014 年 9 月に分配した 2013 年度収入に対する分配額は 191,917,006 円

(2013 年 9 月分配額 138,550,718 円)

## 3. 2014 年度取り組み内容について

2014 年度に JRRC が実施した事業計画に対する取り組み内容は、以下のとおりである。

### <重点事業>

#### 1. 電子ファイル化許諾実現への取り組み

2014 年度は、先行して電子ファイル化許諾の実現を目指した出版者著作権管理機構及び

学術著作権協会の許諾内容の研究・分析を行い、JRRCとしての許諾内容について検討を行った。

2. より効果的な契約締結促進活動の実施

2014年度は、翌年からの新使用料適用開始に際し、スムーズな契約が行えるようホームページあるいはメールマガジン等を通じて事前の周知活動を徹底して行った他、メールマガジン掲載の半田理事長・山本顧問弁護士の寄稿を元にした小冊子の発行、著作権セミナーの利用者のニーズに沿った内容のセミナーの実施、無料講習会実施時の参加者とのコミュニケーション強化等 JRRC として様々な認知向上施策及び契約促進活動を行った結果、契約件数は 2561 件と前年度に比較して 23 件の増加となり、また、グループ企業を含めた利用者数は 6053 者と前年度に比較して 217 者の増加となった。

3. 管理著作物検索データベースの充実

文化庁及び国立国会図書館(NDL)の協力の下に開始した新著作物検索データベースの構築については、NDLの保有する約2400万件の書誌データのインストールを実施し、JRRCの持つ管理著作物データベースとの突合を行った結果、2015年3月31日現在でJRRC管理著作物に該当する件数は、図書データ204,015件、記事・論文データ1,910,221件となることが判明した。

4. ウェブサイト機能及び顧客管理システムの拡充

オンラインでの契約処理が可能なWEB契約管理システムでは、利用者の要望に応じて保存した文書の参照方法を容易にした他、契約書の作成から請求書の発行まで1回の入力で済むように改善した。

また、WEB契約管理システムと基幹業務システム間で、自動的にデータ連携を行うシステムを開発し、より正確で効率的な基幹業務の運用を実現した。

## <経常事業>

### I 複製に係る権利行使の委託を受けた著作物の複製等の利用許諾、並びに同利用許諾に係る使用料の徴収、分配に関する事業

1. 複写使用料の徴収

2014年度における複写使用料徴収額は291,838,476円で、当初予算300,000,000円に対して97.3%となった。

2. 実態調査方法の改善・検討

実態調査方法については継続して改善を図ることとした。

3. 複写使用料の分配

2013年度に徴収した使用料総額273,364,131円から業務手数料を控除した191,917,006円を、2014年9月末に各権利者団体に分配した。

各権利者団体への分配額は以下のとおりである。

著作者団体連合	52,334,123 円
学術著作権協会	42,963,617 円
出版者著作権管理機構	29,197,102 円

4. 個別権利者からの権利受託への取り組み  
個別権利者からの権利受託について検討した。

## II 著作権思想の普及及び調査研究に関する事業

### 1. 一般及び利用者への思想普及・啓発活動

#### (1) JRRC の自主事業

##### ① JRRC 主催の著作権セミナー、講演会等の開催

2014 年 7 月及び 2015 年 2 月の 2 回、文化庁の後援を得て JRRC 著作権セミナーを開催した。参加者数はそれぞれ 420 名と 450 名である。  
また、2014 年 7 月のセミナーでは、初めて契約者の参加によるパネルディスカッションを実施し、好評を得た。

##### ② メールマガジン等による著作権知識の普及・啓発活動

毎月 1 回発行の JRRC メールマガジンでは、半田理事長及び山本顧問弁護士による著作権に関する寄稿を掲載しているが、11 月に寄稿文を基にした小冊子を制作し、契約者及び関係者に寄贈した他、JRRC 著作権セミナー参加者にも配布した。

##### ③ 著作物複写利用に関する啓発用パンフレット等の作成

次年度作成を予定している啓発用パンフレットの検討を行った。

##### ④ 契約締結促進用ノベルティの製作

契約締結促進用として JRRC ロゴ入り紙袋及びタッチペンを製作した。

##### ⑤ HP、インターネット及び業界紙等での広報・宣伝活動の実施

2015 年 4 月 1 日からの新使用料適用に関し、ホームページ（HP）での情報告知を積極的に行った他、経団連タイムズ、日本生産性新聞、日本事務器新聞等のメディア及びグーグルに対し広告を掲載した。

##### ⑥ 利用企業・団体からの著作権に関する講演依頼に対する講師派遣

契約企業 13 社、1 県、1 市計 15 企業・団体から申し込みがあり、合計 18 回 1,127 名に対し、著作権の基礎知識に関する講習会を実施した。

また、毎回講習会終了時に著作権に関する質疑時間を設け、参加者とより密接なコミュニケーションを図るようにした。

##### ⑦ 契約担当者を対象とした小セミナー、懇談会の定期的開催

小セミナー、懇談会等の定期的開催について検討した。

#### (2) 文化庁、著作権情報センター等の普及事業への参加

##### ① 文化庁著作権セミナーへの協賛団体としての協力・参加

各地で開催されている著作権セミナーに対し、資料提供等の協力を行った。

##### ② 同庁の著作権教育連絡協議会の一員として著作権思想の普及啓発活動への参加

文化庁著作権教育連絡協議会に参加し、他の管理事業者と共に著作権の普及・啓発活動に係る意見交換を行った。

##### ③ 著作権情報センターの正会員として同センターの普及・啓発活動への協力

著作権情報センターの総会・理事会等に参加し、著作権の普及・啓発活動に正会員として協力を行った。

##### ④ 国内外セミナー、研修会への講師の派遣

文化庁の依頼により、文化庁主催の著作権講習会で JRRC の紹介を行った他、日韓著作権協議において瀬尾副理事長が講演を行った。

##### ⑤ 文化庁国際課による WIPO（世界知的所有権機関）著作権集中管理団体実務者研修の受け入れ協力

文化庁国際課の依頼により来訪したマレーシア国会議員団に対し、JRRCの事業概要について説明を行ない、その後両国の著作権制度に関し、意見交換を行った。  
また、同じく文化庁国際課の依頼により、WIPO著作権集中管理団体実務者研修のため来日したミャンマー、ブータン、ラオス、カンボジア訪問団に対し、JRRCの事業概要について説明を行ない、その後意見交換を行った。

## 2. 調査・研究

- ①2014年9月のAPC (IFRRO Asia Pacific Committee) 総会の帰途、香港RRO(Reproduction Rights Organization)を訪問し、お互いの著作権管理事業に関して意見交換を行った他、香港RROにおける電子ファイル許諾に関して調査を行った。
- ②文化庁国際課の依頼により来訪したマレーシア国会議員団及びミャンマー、ブータン、ラオス、カンボジア訪問団との意見交換を通じ、各国における著作権制度の現状及び著作権管理事業の現状について理解を深めた。

## 3. 国際活動への取り組み

### (1)国際複製権機構連合(IFRRO)との連携

2014年は、10月に韓国のソウルで開催されたIFRRO総会に参加し、国際的な著作物の利用に関する動向の情報収集及び各国の参加者との著作物利用に関する意見交換を行った。

### (2)海外RROとの連携

IFRRO総会及びAPC総会を通じ、各国RROとの積極的な意見交換を実施し、各国における著作権管理事業について理解を深めると同時に、JRRCの事業内容についても説明を行った。

## 4. 図書館における著作物利用に関する協議への参加

2014年度は協議会未開催のため参加しなかった。

## III 著作物の利用に係る相談、助言に関する事業

2014年度は、契約者及び一般からの著作物の複写利用に関する電話による問い合わせが2,099件、電子メールによる問い合わせが2,281件の合計4,380件の問い合わせがあった。これは、2013年度の合計4,560件に比較して4%の減となった。  
これらの問い合わせに対し、複写利用のための他管理団体の案内を含めた権利処理方法、JRRCとの著作物複写利用許諾契約締結の手続き、JRRCの管理範囲等についての説明や、質問に対する回答を行なう等、著作権に関する周知・助言・啓発活動を行った。

平成26 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」  
第34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が  
存在しないので作成しない。

以上